

第6回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会第6回定例会
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和3年6月8日(火) 午前10時00分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、 樋口 郁代（教育長職務代理者）、酒井 朗、村瀬 愛、大澤 誠
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、施設整備課長、保育課長
	事務局	庶務課庶務グループ
公開の可否		一部公開 傍聴人 1人
非公開・一部公開 の場合は、その理由		報告事項第5・6・7号は人事案件のため非公開とする。
会議次第	協議事項第1号 協議事項第2号 協議事項第3号 報告事項第1号 報告事項第2号 報告事項第3号 報告事項第4号 報告事項第5号 報告事項第6号 報告事項第7号	旧平和小学校複合施設等整備事業について （学校施設課） まとめ展の開催について（教育センター） 高南小学校の別棟整備について （学校施設課・放課後対策課・施設整備課・ 保育課） SDGs達成の担い手育成事業（庶務課） 就学相談委員会及び特別支援教室利用判定 委員会について（教育センター） 区立中学校学校紹介日について（学務課） 緊急事態宣言の再延長における区立小・中 学校等の対応について（庶務課） 校長の職務代理について（指導課） 会計年度任用職員（教育相談員・学級運営補助 員）の配置について（教育センター） 会計年度任用職員（学童指導員）の配置に ついて（放課後対策課）

開催日 令和3年6月8日
開催場所 教育委員会室

金子教育長)

では、第6回の教育委員会定例会、始めさせていただきます。宜しくお願いいたします。
署名委員申し上げます樋口委員、大澤委員、宜しくお願いいたします。
傍聴、1名ということでございますが、宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

どうぞ、ではお入りください。

<傍聴者入場>

(1) 報告事項第1号 SDGs 達成の担い手育成事業について

金子教育長)

では議題に入ります。本日は、議案はございません。協議事項と報告事項がそれぞれ3件、7件でございます。まず報告事項の第1号から始めたいと思います。

報告事項第1号、SDGs 達成の担い手育成事業につきまして、ご説明をお願いいたします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

これは、予算的には、次の議会の第2回定例会の議案ということですか。

庶務課長。

庶務課長)

本件の予算につきましては、この第2回定例会の補正予算で上程をし、可決後に執行するというものでございます。

金子教育長)

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

一つ聞いておきたいのですが、前回お伺いした基金にすることで、この年度に使わなくても大丈夫にするというのがこれですか。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

今回のこの予算の組立てに当たりまして、基金にするという考え方もありましたが、最終的には、基金ではなく、今年度の予算で、運営していくというものでございます。

金子教育長)

少し補足します。基金という形の方が我々も学校もやりやすいということで申し上げていたのは、基金にするとしたら、このためだけの基金ではなくて、SDGs 全体のための基金でやろうということです。区長部局の方でご検討があって、いろいろある今の既存のもの、例えば緑を応援する基金や、次の議会で子ども家庭部から出ると聞いている子供のための支援のための基金、そういうものとどう整合をつけるのかという話があります。全部SDGs ではないかということになりますので、それを検討するには、少し時間が欲しいとのことです。一応、私が聞いた話では、第3回定例会に向けて、継続して基金のことを検討するが、まだ決まってはいないとのことです。

あわせて、第2回定例会では、このための基金という形では出ないということなので、通常の年度予算としてつけるという形です。

村瀬委員)

1校当たり300万円を3月までに使わなかった場合はなくなるということですか。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

今年度限りの予算ですから、今のところ執行残ということになります。

村瀬委員)

なるほど。

金子教育長)

そうはならないように、第3回定例会までに基金が出来れば、来年度使いたい分は積めるようにしたいと思いますが、まだ、確実にそうなるというところまでいっていません。そういう希望を持っています。

村瀬委員)

分かりました。

金子教育長)

他ございますか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

前回から、いろいろと繋がってしまっていますが、やはり、学校教育は学校教育の目標、目的があります。今、新学習指導要領が開始したばかりという段階で、その中に、区の目的として、SDGsの担い手というのが別項目で入るのは、大変、学校教育を圧迫することになるというのが、前も出ていた話だと思います。今ある既存の様々な活動をSDGsの活動として、みなし捉えて、それを発表する機会として、こういう活動を利用するという考え方でよいのかという話だったと思います。

その基本を、何とか守っていききたいというのが意見です。前回は基金でしたので、ある

程度自由度が効いて、学校としても無理のない範囲で出来るだろうという考えでいたのですが、今回、年度単位の300万円という相当大きな予算ですので、そのために何かをしなければいけないと、学校は考えることになる。すると、少し本末転倒になりますので、何かSDGsの豊島区の活動の中心が学校にあるという構図になってしまっているような感じがします。あくまで、様々な主体の一つだというふうになす中で、繰り返しますが、学校教育の目的をきちんと遂行出来るような仕組みにしていきたいというのが願いです。

金子教育長)

分かりました。

小・中学校30校について、一応、こういうことが始まりますと、こういう趣旨でございますということをお話ししてまいりました。300万円の件も、基金という形が出来た方が分かりやすかったのですが、使用上限であって、それを使うことに、きゅうきゅうとしているのでは、逆になってしまう。それを、あまり前提にするよりは、実際には、教育委員会事務局で、購売手続云々についても委託にしてもというように考えています。

例えば、こういう先生を呼んで、先生方の勉強も出来ますかということだったら、それを言っただけであれば、そのお手伝いをしますと。呼び出すところからお金を払うところまでということも申し上げました。

先程の繰り返しになりますが、とにかく使い切ることが目的だというように私も考えておりません。2年間でやりたいという学校だって、絶対あると思います。

あるいは、5年間でやりたいという学校もあると思うので。そういうことを尊重したいと思っています。

その秋口に向けて、全体の基金が出来たら、そこに積み直したいと思いますので、駄目であれば違う手は考えますが、手がないわけではないので、とにかく使い切らなかつたら、また、つかないという形では考えないでよいと私は思っています。

来年の豊島区制90周年というものもあります。したがって、あまりお金と言わないようにということと、それから、おっしゃる通りで、区全体の意向としては、学校に過大な期待を抱いた様にも思いますが、学校には学校の都合もありますので、そこはきちんと果たしていきたいと思っています。

どちらかという、学校よりは地域なのかと私は思っています。地域の皆さんが子供の学びを応援してくださる形が理想かと思っています。そのために我々事務局が尽力するという形をとりたい。もちろん、学校の方で欲しい、必要だというものがあれば、せっかくだから大いに使っただいて。少し二段構え的ですが、そのように考えております。いずれにしても、おっしゃっていただいたことを協議したいと思っています。

他にございますでしょうか。

教育部長、どうぞ。

教育部長)

酒井委員、重要なご指摘いただきましてありがとうございます。まさに、新学習指導要領に、持続可能な社会の作り手の育成というのは、もう明確に記載されていまして、いわゆるSDGsに取り組んでいる学校はありますので、各教科に紐付けて勉強に取り組んでおります。その教育課程は、それが基盤になって、その上でSDGsが延長線にあるという意味では、酒井委員がおっしゃるように、大前提で取り組んでいきたいと思っておりますし、学校を拠点としたSDGsの取組についても、主体は子供であったり、地域であったり、企業であったり、その考え方はご指摘いただいた通りで、何のためのSDGsなんだろう、教育なんだろうと。まさに、各教科で勉強する中で、地域の課題や、対策を考えていく。

また、地域の人と連携していく中で、まさに、主体的で対話的な深い学びに繋げていくためにこの事業がありますので、酒井委員のご指摘の通り、子供たちの教育を前提に、そこからSDGsに繋げて、地域の企業と連携していくことになると思います。

ご指摘いただいた点は十分、それらも踏まえて、事業に取り組んでいきたいと思えます。
金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

前回からずっと同じことを言っているように思うかもしれませんが、やはり大事なことで、言葉を重ねさせていただきます。

目的と方法が一緒になっているので分からない。子供は何を学ぶのか。地域の人が、企業の人が手伝ってくれた。これはSDGsではないです。そこを取り違えないでいただきたい。何度も言いますが、今教育部長のお言葉の中には、それが反映されていたと、私は解釈をしているところです。

では、この目的の最後の担い手育成というのは、やはりこれは少し違うと思うのですが、この目的のために教育委員会は何をするのですか。支援しますといいますが、何を支援するのか。そのお金を予算につけますという、そういう支援のことをおっしゃっているのか。この事業を通して、教育委員会としては、こういうことを目指しているんだというのが、ここには何も書かれていない。学校は、多分教育課程に、SDGsの視点で今年度組んでいます。では、それを実現するために、教育委員会としては、何をバックアップするのかということが分かればよいと思います。

かつてのお話で恐縮ですが、小学校の生活科が生まれたときに、「体験あって学びなし」と言われました。そのようにならないでいただきたい。地域の方が何か手伝ったからこういう体験した。はい、良かったですね。それで終わりではないはず。豊島区制90周年のためにやっているわけでもないと思います。子供たちが将来において、こういう視点も持った大人として、この地球や地域を担っていく人材のためのきっかけづくりをしているにすぎないわけで、少しそこの辺の認識の差が随分あると今回も感じています。どう申し上げたらいいのか、悩みながら話をしておりますが、子供の学びをつくっていつて

いただきたい。そのために、教育委員会としては何をしていくかを、是非可視化していただきたいと思いました。

金子教育長)

教育推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

この資料に書いてある通り、自分事化というところを誰にやってもらいたいのか。やはり、学校教育の中で、基本的な教育課程を通して、子供たちにそういうことをやってほしい。その中には、世界的な、グローバルな視点で学んだ上で、さらに地域の身近なところで取組み、体験、活動をやっていくような、そういう人材を育てたいというところが、このSDGs達成の担い手育成事業の目的だと、私は思っております。

そういった中で、地域の方々にもお手伝いいただいて、地域の身近なところでの取組みが出来れば、より良いのだろうと思っております。そういったところを通じて、将来のSDGsの達成の担い手を育成していきたいと、私は考えております。

その中で、教育委員会が何を支援出来るのかというところは、まさに、今、学校長とお話をしながら、実際どういったことが出来るのかを考えているところでございまして、そういうところの可視化というのは、なるべく早く皆様にお示ししたいと思っております。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

指導課長。

指導課長)

SDGsの理念に基づくことは、学習指導要領に書かれていますので、学校は様々な授業の単元の中で、SDGsのどの目標と位置づけられるかという計画を、既に指導計画に落とし込んでいます。SDGsの中で出てくる、自分事化という言葉も発達段階に応じて違うと思います。この自分事化が、どこに向かっていくかということは、小学校低学年の子供たちにとっては、もしかしたら、自分事が身近な豊島区の人たちという思いもあると思いますし、小学校高学年、中学生は、既に地域の中で様々な活動や、貢献している姿がある中で、地域という言葉、社会という言葉の意味も大きく変わっていくというように、SDGsの理念を考えたときに、思います。

改めて、「地域」「地域社会」という言葉の解釈も含めて、その辺りの捉えをしっかりと教育委員会がしていくことが、このSDGsの実現と、子供たちが具体的に、行動に、歩み出せるところではないかというように思います。

学校は、教育施策推進担当課長から話がありましたが、今ある日常のことを教育委員会に伝えてくれている段階です。事務局は、一つ一つ整理しながら、教育課程の提出の計画段階から、実際に歩み出すんだというところに、向かっておりまして、そこを契機にしながら前にどういう形があるのかということ整理して豊島区としてのトータルで一本の筋が見えるようなものは出していないと、学校がこの後、迷うことになるのではと考えま

す。

金子教育長)

今後、少し継続してどのように展開していっているかというのを見ていただかないと、ご心配は晴れないと思います。

言い訳になりますが、こんなことをやっているのは多分全国でも、うちだけだろうと思うので、教育委員会がこういう取組みについて、上手く教育のために使えるのかどうかということでは、あそこでこうやっているからという実例があるというように、あまり思っていないので、少し試行錯誤しながらやります。その過程でこれは駄目だろうというところがあれば、またご指摘をいただいて、直していきたいと思います。

その辺は、少し柔軟に考えてございますので、またご指摘いただければと思っております。

また今、各校で、どういうことについて、やるということを可視化出来るように、今進めているところなので、もう少し時間がかかるかと。もう1か月ぐらいもすれば。それから、誤解があるといけません、11月のイベント的なところは、別に全校参加という形で言っておりません。箱を押さえたので、利用出来ればというレベルで考えています。

むしろ、各学校が一番やりやすいやり方というのを選んでいただいたと思っております。その辺も、どうなるか形が出来てきたら、少しご紹介して、ご意見をまたいただきたいと思っております。

どうぞ、教育部長。

教育部長)

樋口委員、ご指摘いただいた通りでして、我々事務局もこういうイベントや、手段が前面に出てしまっていますが、本当に、教育関係の学校で勉強している学びが目的であります。その延長線上に、この事業があるということを十分事務局で踏まえて、樋口委員がおっしゃった、「体験あって学びなし」とならないように、我々、事務局の方でも学校とよく相談しながら、この事業を進めていきたいと思っておりますので、宜しくお願いします。

金子教育長)

いろいろ貴重なご意見ありがとうございました。

それを踏まえて進めてまいりたいと思います。宜しくお願いいたします。宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(2) 協議事項第1号 旧平和小学校複合施設等整備事業について

金子教育長)

次に参ります。協議事項の第1号です。旧平和小学校複合施設等整備事業につきまして、ご説明お願いいたします。

学校施設課長。

<学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

私から1問。千川中学校の改築の従来のスケジュールとなったわけですが、このスケジュールで、今説明があったスケジュールで進んだ場合、遅れる、遅れないの関係についてはどうなりますか。

学校施設課長。

学校施設課長)

もともとのスケジュールでございますが、旧真和中学校を仮校舎とするプランにおきましては、令和7年度に新校舎に移転というスケジュールでお示したところでございます。今回、旧平和小学校に仮校舎を設置するという事に当たりまして、令和8年度中の移転ということで、最短で1年延期されるという形になったということでございます。

金子教育長)

1年。分かりました。

ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

この流れだと、これから具体的な内容というのか、仮校舎にしても、しばらく使う校舎ですので、あるいは、その後も違うところでも使うかもしれないということなので、どのように体育館を建てるのか、部屋数をどうするのかなど、いろいろ気になりますが、それは今後出てくるということで、設計の過程で、また、ご説明をいただけるということで理解して宜しいですか。

学校施設課長。

学校施設課長)

教育長のご質問の通り、進捗におきましては機会をとらえまして報告させていただければと思っております。

金子教育長)

このL型というのか。こういう形でというのは、ほぼ、もうこれしかないだろうという形で詰めているのでしょうか。

学校施設課長。

学校施設課長)

現況図はないのですが、見取り図のところ、区民事務所解体というの、工程のところでございます。現状、区民事務所は実際のL字型のこの施設を建てている間も稼働を続けまして、校庭整備の段階で壊して、校庭整備というスケジュールを予定してございます。

一応、建物の形と位置関係につきましては、この形をベースに考えているところでございます。

金子教育長)

旧平和小学校のときの、平和小学校があったときの体育館を難しい言葉になっていますが、千早地域文化創造館多目的ホールと呼んでいるのですよね。したがって、それも壊す

と。新たな体育館を建てるということで宜しいですか。

学校施設課長。

学校施設課長)

おっしゃる通りでございます。まず既存建物、多目的ホールを最初に解体します。その上で、このL字型の中に体育館を組み込んで施工するというものでございます。

金子教育長)

分かりました。

いかがでしょうか。宜しいですか。

あとは、文書の中で、近隣小学校改築時にもとあるのですが、想定しうる近隣の改築を待っている学校というのは、例えばどこですか。

学校施設課長。

学校施設課長)

この旧平和小学校から半径1キロ以内に存在する学校は6校ございます。千川中学校、要小学校、さくら小学校、高松小学校、千早小学校、長崎小学校、以上6校でございます。

金子教育長)

距離だけでいったら6校入っている。そのうちの1校が千川中学校。

学校施設課長)

まずは千川中学校の改築に活用いたします。

金子教育長)

はい、分かりました。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

千川中学校がこちらに移ったときに、区民事務所も稼働を始めるわけですね。つまり住民のサービス事業と彼らの学びが並行して行われるということの解釈で宜しいですか。

金子教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

おっしゃる通りでございます。西部区民事務所と仮校舎の複合施設ということでございますので、樋口委員のご指摘の通り、区民サービスの実施と学びの場が同居するということでございます。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

今までにこういう形のものがありますか。

金子教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

区内におきましては、これが初でございます。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

そういたしますと、お互いにここが課題だと思うことは、今どんなことでしょう。

金子教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

もちろん、学校が、授業等、学習環境を行っている間と、西部区民事務所が稼働している間の動線や、音の問題など、今後、所管部局との連携というような打合せを通しまして、その辺、詰めていくことにはなろうかと思いますが、一番は、不特定多数の方が敷地内に入るというところかと思いますが、その辺につきましては、しっかりと詰めてまいりたいと思っております。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

ありがとうございます。

多分、そこら辺、安全・安心のところはやはり大事だと思っているところです。

それから、多分学校が、学校運営が始まると、校庭は中学生の活動の場所になります。そうすると、区民の方で、これまであそこの運動場を使っていた人たちというのはどうなりますか。

金子教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

おっしゃる通り、こちら、校庭整備した後は、仮校舎を利用している学校の学校施設として位置づけられます。これまでは運動場を暫定利用という形で開放していたものでございますので、現在のものをご使用していた方は、施設開放という形でご利用いただくという形になろうかと思えます。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

やりながら改善をしていく以外はないと思うのですが、率直にお互いの意見が出るようになればと思うことと、旧真和中学校よりは、よほど子供たちの学習確保をされると思いますので、そうした意味で、上手く運営されていくことを望んでいます。

金子教育長)

今も懸念される論点、いろいろ出していただきましたが、考える会で、ここについて、仮校舎をとということについての何か評価なり、意見なりというのは何かありますか。

学校施設課長。

学校施設課長)

真和中学校、今樋口委員がおっしゃったように、真和中学校から平和小学校に変わることについては、考える会の皆様はぜひ進めてほしいという意見を頂いているところです。

金子教育長)

説明しているのですか。

学校施設課長)

歓迎しているというお話を複数頂戴しているところでございますので、仮校舎の中での環境につきましても、今後、またお話を進めていけたらと思っております。

金子教育長)

他にございますか。

教育部長どうですか。

教育部長)

地域の方からは、千川中学校よりも良い施設を造ってほしいと。仮校舎とはいえ、スーパーリニューアルというよりも、更地にして、新しい建物を建てますので、今の千川中学校よりもかなりきれいな最新の設備が出来ると思います。大体、改築前になって、仮校舎に移転するということになりますと、他の学校を選択するということもあります。生徒の数が減るとというのが大体改築前の状況です。しかし、今回は新しい施設を造るような形で工事をしますので、千川中学校の皆さんは、今よりも最新の設備でエレベーターがついたり、バリアフリーも対応するなど、良い施設を、考える会の皆さんの意見も聞きながら良い施設を造っていきたい。もちろん、区民事務所が複合施設としてありますので、防犯対策、これもしっかりとやらないといけない。それは、大きな課題だと思っておりますので、関係部局、学校も含めて調整して、慎重に対応していきたいと思っております。宜しく願います。

金子教育長)

他にございますか。宜しいでしょうか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

校庭が2,000平米、40メートル掛ける50メートルの枠ですが、トラック1周何メートルぐらいのものになりますか。

金子教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

2,000平米の中だと、100メートルトラックは5レーン程度確保できるという

認識です。

酒井委員)

100メートルトラック。

樋口委員)

小さいです。

酒井委員)

小さいですか。

金子教育長)

もともと、小学校ですので。

酒井委員)

分かりました。

中学生ですから、どうやって、体力を狭い校舎といいますか、施設で維持するのかというところが課題になると思った次第です。

金子教育長)

分かりました。少しその点についても検討したいと思います。

他にございますか。

では、また仮の案なり出てきましたら、今みたいな点も含めて確認していきたいと思えます。本日のところは、このまま整理を進めていただくということで協議を了解したいと思います。宜しくお願いします。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(3) 協議事項第2号 まとめ展の開催について

金子教育長)

続きまして、協議事項の第2号、まとめ展の開催につきまして、ご説明をお願いいたします。

<教育センター所長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。今年度のまとめ展についてということでございます。前回、見ていただいたと思いますが、いかがでしょうか。分散開催というのをもう一年やってみたいというお話しかと思います。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

まとめ展、すごく大事な展覧会で、コロナで開催が延びたり、子供たちの気持ちが落ちないように、計画を立てたように遂行出来るようになるといいと思っています。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

昨年度の反省と成果を踏まえて、今年こうして早めに出していただいて、ありがとうございます。楽しみにしていると思います。ここには、きちんと目的が相互に学び合い、成長を確かめ合うと、本当にそうだと思います。是非、それが実現されますことをお祈りいたします。宜しく願いいたします。

金子教育長)

他にございますか。宜しいでしょうか。

では、今回も教育委員にも情報をご案内いたしますので、宜しければ、ご参加いただきたいと思います。

では、協議事項第2号は了解いたしました。

(委員全員異議なし 協議事項第2号了承)

(4) 協議事項第3号 高南小学校の別棟整備について

金子教育長)

続きまして、協議事項第3号参ります。高南小学校の別棟整備につきまして、ご説明をお願いいたします。

学校施設課長。

< 学校施設課長 放課後対策課長 施設整備課長 保育課長 資料説明 >

金子教育長)

保育園、それから施設の方にも来ていただいておりますので、ご質問があれば、お願いしたいと思います。

ご意見、ご質問いかがでしょうか。

村瀬委員。

村瀬委員)

この件について、第一に考えないといけないのは、将来的に、高南小学校として、建物が残ったときに、高南小学校の学校運営で使いやすいこと、子供たちのためになっていることだと思います。

今、高南小学校に必要なことは、教室数を増やさなくてはいけないということですが、35人クラスにしていくことを考えると、近くの大型マンションで人が暮らし始めるのが来年になって、区の試算を出していただいて、今のクラス、プラスアルファ7教室増やすことが必要だというように言われているのですが、子供たちが急激に増えていく計算ですから、本来であれば、広い校庭、さらに広い校庭が必要だということかと思えます。したがって、その校庭を大幅に削らないと建てられないということであれば、本当に意識して、建築を考えないといけないと思います。

この話が割と最近動き出したようで、私たちからしたら、何か動き出したような感じに聞こえていて、最初に保育園がありき、そしてスーパーリニューアルがありきという感じ

がしてしまうので、そうではなくて、豊島区が予算を出して、高南小学校に新しい建物を建ててくれるのですから、保護者、地域、学校が建てて良かった、最終的にありがたいと思っていただく建物である必要があるわけです。区が必要だと決めて建てても、学校や、子供と保護者、地域から受け入れられなかったら、この後、批判の声に変わってしまう可能性があります。それだけは避けないといけないと思います。

最終的には、学校機能として、校庭を広く取ることが何よりも大事で、そのために、建てる建物を保育園仕様のもをばんと建てるのではなくて、現在の全ての最新の技術で考え抜いた建物を学校として、最終的に学校として使うときのことを考えて、造ることがとても大切です、それだと、保護者の同意も得られると思います。校庭を最大限に取って、その後建物を。それでも校庭は狭くなりますが、建てた建物の1階をピロティのようにして動き回れるようにするなど、2階、3階の校庭に面しているところ、今まで、運動会で保護者の方が見る絶好の場所だったところに建てるわけですので、そこを2階、3階は校庭に面したところをガラス張りにするなど、工夫して観覧が出来るようにする。まだ話が出てないですが、高南小学校を将来的にスーパーリニューアルすることになったときのために、今は集中出来ない子や、難聴の子も多くいますので、騒音など出の中で、子供たちが勉強するというのは、少しあり得ない話です。その建物にしっかり防音を入れて、子供たちがそこで集中して、勉強出来る。そういうことを考える人が、ジュニアバンドが高南小学校ではとても力を入れていますので、その高南小学校のジュニアバンドの練習で、結構苦情が来たりもします。その苦情を少しでも軽減するために、新しい建物に防音して、練習を、気兼ねなく出来るようにするとか、高南小学校の児童たちは、楽器が3年間で弾けるようになって、とても上手になるので、親的には、習わせたら高い金額だが、高南小学校に行かせることで楽器が一つ出来るようになるという、肯定的に考えていらっしゃる親御さんが多いです。そこを後押しするような防音があつて、練習出来ますとか、何かプラスになることが言えると、保護者も納得しやすいのではないかと思います。

それから、豊島区は、SDGsのモデル都市ということなので、6年以上先になりますが、高南小学校の本体が何かしら出来たとしても、この建物を利用して、あの辺にない図書館を造るとか、古くなっている児童館を改修するとき利用するとか、SDGsの何か本拠地にするとか、いろいろな考え方で、いろいろ建物を使うことは出来ると思うので、是非、今の3階建てではなく、もっと高い、もっとキャパのある建物にしたらどうかというように思っております。

金子教育長)

いろいろご意見ありました。では、施設整備課長、どうぞ。

施設整備課長)

今後、6月から半年から、7、8か月かけて、まずは基本設計を進めてまいります。その中で、どこまで取り入れられるか、またどこまで大きく出来るかはやってみないと分からない部分はございますが、今いただいた提言等につきましては、十分考慮していきたい

と考えてございます。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

建蔽率は、どのぐらいですか。

金子教育長)

施設整備課長。

施設整備課長)

今、確認申請を取る場合は、最大が60%でございます。ここで少し法的な話をしているかどうか分かりませんが、仮の敷地境界線も入れる、入れ方によっては、建蔽率、実はいろいろと変わってまいります。ですから、こちら辺で、今幾らということとは言えないのですが、最大、敷地を設定したら60%という決まりはあるということだけのご記憶いただければと思います。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

もう一つ、基本的なことで、せっかく保育課長もいますので。高南小学校のここにしか仮園舎の建設は難しかったのでしょうか。そこがやはり、一番私は聞きたいところです。

金子教育長)

施設整備課長。

施設整備課長)

少し数字的なものを挙げさせていただくと、まず、高南保育園に約1,000平米ぐらい敷地がございます。今建蔽率というお話がございましたが、園舎の建築面積は、約350平米から400平米ぐらいございます。単純に引けば、600平米ぐらい残りが残りますが、実をいうと、そのうち、1,000平米のうち、130平米ぐらいは、実は後から公園を継ぎ足したもので、非常に敷地の形状が悪い状況です。

ですから、そういったところを除いてみると、今、保育課の方から要望が、約900平米ぐらいの建物を建てる。そして、建築工事時のストックヤードを考えると、物理的に、その敷地の中に入らないということが何度かシミュレーションしましたが、分かってまいりました。ですから、他に代替地はないのだろうかということを探してございます。

では、具体的に、どういうところを探したのかというと、高田地域の中には、大きな公園が二つございます。どちらも都市公園になっていて、非常に制約が多くございます。また、区民ひろばは二つございます。区民ひろばもいろいろ検討しましたが、道路から1.5メートルぐらい高いとか、いろいろな問題がございました。さらには、ご承知かどうか分かりませんが、都市計画道路が、実は1か所ある。そこにも建たないだろうかというこ

とで、東京都と相談に行きましたが、都市計画道路の中にはさすがに建てられないと。法的には問題ないのですが、事業決定をしているようなところには、さすがに少し勘弁してくれとも言われましたので、いろいろ検討した結果、そして、小学校から教室増のニーズもあって、遅かれ早かれ、別棟を建てなくてはいけないというお話もございましたので、ならば、恒久的な建物を高南小学校に建てるのはどうだろうというところから、今、話が進んでいるというようにご理解いただければと思っております。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

様々な場所を考えてくださったこと、ありがとうございます。やはりそこが大事なところでありまして、学校は、やはり現在在籍している子供たちの教育活動をこれは担保しなければならぬというところでもありますから、そこに幾ばくかの支障は出てくるのではないですか。そうしたときに、ここで共存していくことによって、将来的に、高南小学校の教育活動が充実するんだという数式がなければ、働いている教職員の皆様も保護者の皆様も、地域、そして、一番大事な子供たちにも、落ちてこないと思いますので、様々な検討をした結果、ここに、一緒に保育園児と生活することによって、それも一つのメリットになるようなものが、いわゆる幼保小連携とかと言っているわけですから、そのこととか、高南小学校の子供たちにとって、こんなメリットがあるんだというところを前面に出していかないと、やはりなかなかご理解いただくのは難しいことであろうなとずっと思っています。

この新しい校舎になる部分がどんな工夫をしたらもっと使い勝手がいいのか。多分、まだ、これは仮に落とし込んだだけだと思うので。むしろ、そこを少し充実させていただいて、今、例えば、対面式の校舎方になっていますが、これ、1列では何でいけないのだろうか、そうすれば、校庭のところ、そんなに食い込まないで、新しい建物が出来るはずですし、出来上がったときにも、両方が箱だったら、それは確保していますとおっしゃるかもしれないが、子供の気持ちにとっては、両方塞がっていたら、絶対圧迫感があるわけで、片方がピロティみたいに抜けていけば、全く視覚的にも違いますでしょうし、多分いろいろなことが、新しく造るところの中で工夫することが可能だと思います。

ですから、そういうことをもう少し、高南小学校のためにこういう図になりますというのをこれから煮詰めていただきたいと思います。例えば、調理室がこの中に組み込まれているようですが、この図では、高南小学校が使うことになったら、調理室要らないわけですから、三角形の向こう側の正門に向かって、右側のところの三角形になるような木があるのではないですか。あちら側に調理室だけ、仮のものを造るということも出来ます。したがって、一番言いたいのは高南小学校の子供たちに、使い勝手の、村瀬委員のご意見と同じですが、そういうものとして、説明をしていただかないと、なかなか難しいところです。

そこでですが、高南小学校の今後の必要教室はマックス17ということでした。これ以

上はもう増えないということですか。

金子教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

マックスとは考えておりません。6学年で考えれば、3クラス掛ける6で、18教室は最低限用意しなくてはいけないというように思っています。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

はい、分かりました。そうすると、18ぐらいを考えたときに、普通教室が必要だから、こちらに校舎を建てるんですというのだと、すごく保護者としても納得いくと思います。でも、この1枚目の図の2番のところを見ると、保育園使用后、令和7年度からは、学習情報センターや特別教室等という見せ方になっているので、今ありますと。本校舎の方にあるものなので、図工室だって、きっとあると思いますが、それをこちら側にわざわざ持っていくという図よりはここに増える分の普通教室にするというようにすれば、切り口が随分変わるのかとか、いろいろなことを思うわけです。ですから、これが必要であって、それは高南小学校の将来の子供たちのことを考えて造るものになって、そのためには、今同時に保育園の子供たちも困っていらっしゃるし、その保育園の子供たちも、行く行くは高南小学校の児童になられる方だから、そのところを上手く折り合いをつけながらやりましょうというように持っていないと、なかなかご理解は難しいのではないかというのをつくづく感じます。したがって、重なりますが、今仮に書いてある新しい校舎の図は、十分に今後普通教室に造るための図になるべく上手く書き換えていただいて、そうすると、位置なんかも随分変わってくると思います。そのご工夫を宜しくお願ひしたいと思います。

金子教育長)

施設整備課長。

施設整備課長)

今のいただいたお話、先程お話した基本設計を進めていく中で十分配慮していきたいというように考えてございます。

金子教育長)

他ございますか。

どうぞ、教育部長。

教育部長)

ご意見、ごもつともでございました。私も豊成小学校の別棟に同じようなスキームで別棟を建てておまして、このときも、学校のため、保護者のため、子供たちのためということで、校庭も全面改修をして、スキップと、共用部分、高南小学校と同じですね。普通教室も足りない。スキップも部屋が足りない。同じような形で造りましたので、村瀬委員

がご指摘いただきましたように、学習情報センターを入れて、整備したり、運動会が見やすいように、観覧席を2階、3階に造って、そこで、運動会ときは空調が効いた中でお弁当を食べたりして、豊成小学校につきましては、反対は一つもありませんでした。そういうことを踏まえて、今、村瀬委員がご指摘いただいたように、高南小学校のために、子供たちのために、また今後の長寿命化改修につきましても、その地域、学校の特色がありますので、ジュニアバンドの練習場所にしたら良いのではとか、防音装置、設備をきちんと整えた方が良いのではないかと。そういうことを今後の長寿命化も踏まえて、保護者の方や学校の意見、要望を聞きながら長寿命化計画は立てていきたいと思っております。仮園舎期間中につきましても、学校と保育園がきちんと共存出来るように、学校、保育園の意見調整をきちんとして、最善の方法で樋口委員の学校の別棟の配置案についても、誰もが納得のいくような形にしていけないと、地域の保護者の皆さんからご理解いただけないと思っておりますので、十分意見を踏まえて慎重に対応していきたいと。この件につきましては、その都度、節目節目にご報告、共有という形で、報告もそうですが、教育委員会に進捗状況をお諮りさせていただきますので、ここでいろいろな意見いただきましたので、それを我々事務局、それから保育園、施設整備課とよくよく、それから学校長、学校。よくよく調整して対応していきたいと思っております。

金子教育長)

保育課長。

保育課長)

保育課長の鈴木と申します。

保育課長の立場から一言だけお話しさせていただきますと、保育園の方も、園舎の改築の必要性がございまして、先程、施設整備課長から様々な場所を検討した結果のところ、今、案ということでこういう形になっておりますが、保育園長も含めて、学校施設の中に保育園が入らせていただくということになりますと、当然、皆さんがおっしゃったような様々な課題はたくさんございます。その中で、やはり保育園児たちと小学校の子供たち、また保護者の皆さんとの関係性、また使用している中での当然安全面では、十分に連携調整しながら、学校の教育活動に支障が出ないような形で、どうすれば出来るかというところをこれから十分に、慎重に検討しながら進めてまいりたいと思っております。皆さんのご理解をいただけますよう、進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

金子教育長)

酒井委員、宜しいでしょうか。

どうぞ。

酒井委員)

現在、12クラスが最大と申しますか、18クラスの普通教室がある校舎、学校にしようと同じまして、だとすると、素人考えですが、長寿命化で現存の校舎を使うという発想に無理があり過ぎると申すか、要するに、これを更地にして、もう一度建て直した方が空

間の配置が全然違ってきますので、体育館は地下に埋めればよいと思っています。都内にはそういう学校いっぱいありますので。そうすれば、随分違ってきます。といいますか、その土地の一部を先行的に、保育施設として使うという仕組みにすれば、もう少し上手く空間が、この敷地が利用出来るのではないかと思います。

そこまで、抜本的な計画に出来ないものなのか。規模の増加的には、本当に抜本的な改修が必要なぐらいの増加、1.5倍になるわけですから。その中、継ぎ足してやれば、当然ながら無理がいく。それは子供の教育に全部いろいろな影響を及ぼしますので、やはり、何か考え方そのもののスタートから考え直せないものかというように思いました。

金子教育長)

施設整備課長。

施設整備課長)

酒井委員おっしゃること、ごもつともだと思ってございます。ただ、ご承知のように、高田地区に大きく空いている代替地というものはなかなかなく、そこが一番のネックでございます。高田小学校だけではなく、東地区含めて、むしろ、先程、旧平和小学校のお話はさせていただいたと思いますが、まだ代替地があるところは、計画が進めやすいですが、この高田地区に関しては、なかなか代替地がないので、旧高田小学校そのものも、まだ年齢的にはたしか60歳ぐらいだと思ってございます。

ですから、大体あと30年ぐらいは躯体の方も問題はないというふうに考えてございます。ですから、ここで1回、大規模な長寿命化計画の中で、長寿命化設計をしていくことによって、代替地その他、30年後のことを見据えながら、長寿命化計画というものを検討していく必要があるかというように考えてございます。

酒井委員)

繰り返しですが、教室数が1.5倍になるという状況の中で、それをこの中に押し込めるということになるわけですから、かなりの無理を強いる事業になるという中で、何といいますか、既存のところで行くと、かなり、これはきついだらうと、素朴に思います。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

こうなると、やはり、今後、豊島区立学校の長寿命化計画なり、改築計画について、どのように考えるのかというところをもう一回見直すことが必要なのだろうと思います。今、酒井委員がおっしゃってくださったのは、本当に抜本的な話になってくるので、それが出来れば一番良いと思います。思いつつも、ではここだけ急にというわけにも、やはり順番性というのが多分あったと思うので、その辺の難しさとか、それから長寿命化という、この言葉は同じですが、それぞれ思いが大分違うのだろうということも感じ始めてきていますので、何かそういうところを、もう一回整理をしながら、私も理解を深めていきたいと思っています。確かに、その通りだと思います。1.5倍になったら、話が少し別になっ

てくると。

また、代替のところが無いから、その話は後でというのは、私は少し違うと思っていて、代替が無いのなら、それを何とかして見つける算段をしなくてはならないから、やはり何を根拠にするかということについて大事に言葉を選んで、表現を選んでいただくと、理解の度合いも違うのかと思いました。

金子教育長)

当局の方は、長寿命化計画が現在あるわけではないので、今年度中につくりますというように、今答弁してありますが、検討していかなければいけない最大の検討課題です。

それは一般論だけではなく、今、酒井委員がおっしゃった具体的なところでは、今みたいなお話もあります。通ってでも、やはり一番良い環境を整えるべきだという考え方もあり、あるいは、大体そういう話を出すと、現在の在校生の方々は、それは待ってくれというお話もあり、難しいところですが、ありとあらゆる可能性、やはりきちんとお出しして、その中で選んでいただくということが大事かと思えます。

したがって、長期的にどうするかというのは、いずれ、これは教育委員会にお諮りする議論でございますので、少し引き取らせていただいて、別途議論して、お出ししたいと思えます。それはお約束したいと思えます。その上で、いろいろご議論ありがとうございました。

宜しければ、少し私の方でまとめたいと思えますが、一つは、ご確認いただいたように、今後の児童数増に対応するという事は、これは急務でありますので、そのためには、絶対必要です。その上で、その長寿命化の在り方について、並行して、検討しないと、その中身が確定しないという部分ありますが、いずれにしても、そういう空間的な余裕がないと上手く進めないだろうという事はあります。どの程度、そこを仮校舎のように使えるのかどうか。これは、まだ少し未定数なところはありますので、もう少し詰めていきたいと思えます。

いずれにしても、様々なご意見をいただきました。是非、保育課の方も、施設整備課の方も、皆さん、聞いていただきたいのですが、次の点には十分留意していただきたいと。

一つは、再三出ておりますように、絵が出まして、体育の授業が出来るというのは、それはいいですが、なお、校庭について、可能な限りの確保を図るということは、大前提にさせていただきたいということで、現在描かれた絵がもう最大だということではなくて、さらなる検討を宜しく願います。

それから、2点目として、それと、建物の位置であるとか、それから階数の問題も出ました。これから設計だと思えます。

それから、さらに建物内の諸室の大きさ、配置の仕方、確定のように、平米とか、案としてだと思えますが、図書館系とか、いろいろ書いてありますが、先程のご意見もありましたので、改めて、では例えば普通教室にするとしたら、どのぐらいの数が入るのかとい

うことも含めて、バリエーションを考えていただくとか、そういうものを含めまして、建物内の諸室の大きさですとか、配置、これは設計をこれから進める際に、是非十分考えていただきたいと。その考える際の視点としては、将来的な小学校での使用というのが大前提になっていますので、それを十分勘案してほしいということをお願いしたいと思います。その際に、防音性とか、そういう部分についても、いろいろな配慮をいただきたいと思います。

最後に、保育課長からもお話はいただきましたが、特に仮園舎としての必要性について、今日はいろいろとお話をいただきました。納得出来る部分もありますが、何より保護者の方、地域の方にも、その部分のご説明を十分いただいて、ご理解いただきたいと思います。ですから、保護者等についても、十分な保育園の1年少しの仮使用ではありますが、それが、やはり必要ということでご理解をいただくということにご協力いただきたいというように、改めて思います。

いかがでしょうか。そういうことで、少し取りまとめたいと思います。そういう留意点付で、条件付ではないですが、協議ということで、一旦終了し、また後、これは設計の途中段階でも、少し見せていただいて、今まで出ていたようなご意見がどのぐらい反映出来たのかということも、また見せていただくということではいかがでしょうか。

宜しいでしょうか。ご担当の方も宜しいですか。

教育部長)

少し1点だけ。

金子教育長)

教育部長、どうぞ。

教育部長)

普通教室、18教室がマストではありません。18教室独り歩きしてしまうと、少し困りますので、あくまでも、これは令和9年以降の話で、予測ですから。やはり人口動態は、非常に読むのが難しく、この今の係数でいけば、かけ算していけば、こうなりますということでありまして、私も教育委員会に長くいますが、本当に読むのは難しく、2年、1年先を読むのが精いっぱい。正確に分かるのは、2年、3年、4年、5年、6年って、年数がたつほど変わってきますので、やはりこれは、よくよく計画、長寿命化計画、これから策定しますので、高南小学校については、普通教室が何教室必要なのかというのは、正確に、これから検討していきたいと思っています。今18教室というのは、あくまでも予測ということをご理解いただきたいと思います。

金子教育長)

宜しいでしょうか。では、今申し上げたようなことを十分留意していただいて、協議については了解をしたいと思います。

(委員全員異議なし 協議事項第3号了承)

(5) 報告事項第2号 就学相談委員会及び特別支援教室利用判定委員会について

金子教育長)

続きまして、報告事項の第2号に参ります。教育センターですね。就学相談委員会及び特別支援教室の利用判定委員会につきまして、ご説明お願いいたします。

教育センター所長。

<教育センター所長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。宜しいでしょうか。

村瀬委員。

村瀬委員)

これを、図でいくと、最初に開催されるのは、7月12日ということで宜しいですか。

金子教育長)

最初は7月12日ですかということ。

教育センター所長。

教育センター所長)

就学相談委員会の方は、7月12日ですが、特別支援教室利用判定委員会も含めると、そちらの方は6月25日、金曜日開催ということですか。

村瀬委員)

なるほど。

金子教育長)

宜しいですか。

村瀬委員。

村瀬委員)

このコロナの感じで、これがオンラインになるとか、そういうことも考えられますか。

金子教育長)

やり方。

教育センター所長。

教育センター所長)

例えば、昨年度はコロナの感染予防ということで、行動観察等を直接観察するのではなくて、ビデオに撮って、それを委員に見てもらおうなどの工夫をしておりました。その辺、都の感染状況に応じて対策を講じていきたいと思っております。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

金子教育長)

他ございますか。

樋口委員。

樋口委員)

少しシステムを教えてくださいたいのですが、特別支援教室のことです。特別支援教室で判定が出て廃止になったとします。その後、学校の教育活動はどのように流れますか。

金子教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

利用の可否で、利用可となった場合には、対象の保護者、それから対象学校の校長に、その旨、お知らせしまして、なるべく近い日に利用開始日を学校で設定していただいて、利用開始ということになると思います。

金子教育長)

開始の場合ですか。

樋口委員。

樋口委員)

結局、個人の指導計画があって、例えば、この子供については、国語の火曜と木曜については教室の方でということになると思います。それを活動して、定期的に蓄積、やはり必要だったとか、これは順調にいつているとか、いやいや、そうではないとか。その辺のシステムって、どのようになさっていますか。

金子教育長)

追いかけているのかということですか。分かりますか。

教育センター所長。

教育センター所長)

まず、利用開始が決まりましたら、特別支援教室の方の教育課程の届出を教育委員会に提出することになります。ここで、指導の目標・方向性など決まりまして、活動して行きます。それから、その教科につきましても、学期末ですとか、年度末に関係の先生方等が集まって、子供の成長具合というのを評価するという、そういう機会を設けております。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

すなわち、各学期、1回は評価の場面があって、それを基に、その年度の修了をするか、継続をするかを判定していつているという、そういうシステムですか。

金子教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

はい。おおむねそのようなシステムになっております。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

今すぐというわけでは全くないのですが、この特別支援教室を利用して、それぞれの子供が一人ひとりの個別具体の話をしているのではなく、特別支援教室での学びがやはり深まっているとか、広がっているとか、そういうお話を聞いたことはなかったと今まで思ったものですから、そんなことを教えていただける機会が今後あると、豊島区と、豊島区教育委員会としては、これが機能しているというのが分かります。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

今年度、学校のインクルーシブに関する研究を昨年度に引き続き、受けておりまして、中心は知的の固定学級ですが、もちろん、特別支援教育全体について、見直しをしています。先程、教育センター所長から話があったように、個別の支援計画に基づいて、学期ごとに、子供たちの成長を学校が確認をしており、成長したことについては、各家庭に返すことも学校からしております。基本、特別支援教室の子供については、巡回指導教員が見ていますが、所属校の職員と日常的に連携もしていますし、連絡も取り合っています。そして、評価という形で各家庭に返すということもしております。

研究事業を受けていますので、その進捗も含めまして、近いうちに、特別支援学級、特別支援教室に在籍する子供たちの成長ぶりについてお知らせさせていただき、また、まとめ展等で子供たちの活躍する場面と繋げられるように報告をしたいと思っております。日常の報告が少し抜けておりまして、大変申し訳ございませんでした。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

よく分かりました。

どうして、こんなこと言ったかという、このように自分の子供が伸びるのだったら、うちも少しやってみようとなっていくと思います。したがって、私どもというよりは、やはり豊島区の学校に通わせている保護者の皆様に、そういうことが還元されていくと良いと思ったものですから申し上げました。

金子教育長)

酒井委員。

酒井委員)

少し状況が分からないところがありまして、まず、特別支援教室というのは、特別支援学級とは別に通級の延長ですとか、そうした方の教室だと理解すれば宜しいですか。

金子教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

東京都が実施しているものですが、以前は、拠点校に子供たちが通級する形とっていたのですが、これが全校に、全小中学校に特別支援教室をつくって、教員が巡回するという形に。

酒井委員)

巡回して、そこに取り出しで、子供がここの教室に来て、いろいろな指導を受けるという、そういう仕組みですか。

教育センター所長)

はい。

酒井委員)

もう一つは、就学相談でどのぐらいの方が就学相談にいらっしゃるのか。例えば、昨年度はどのぐらいの相談件数があったものでしょうか。

教育センター所長)

少し調べます。

金子教育長)

はい。調べて。

酒井委員)

かなり多くの方が、今、就学相談にいらっしゃると思いますが。

金子教育長)

増えていますね。

酒井委員)

就学相談の場面は、保護者の方と子供の様子がいろいろ話し合える、非常に貴重な場面だと思っていて、もちろん、そこで、障害がある方の判定をするのが一つ、大きな目的ですが、一方で、家庭状況ですとか、要するに、家庭の支援が必要な方というのが、そこで把握出来る部分も多分にあると思います。ですから、高校生の方も入ってらっしゃいますが、何かそういう形で保護者支援といいますか、就学相談の場って、いろいろな形で有効活用出来ると思うので、何かそういう工夫といいますか、それがひいては、ある種の幼稚園、幼児教育から小学校への連携のサポートの一つの仕組みにもあると思うので、ここにいらっしゃる方、やはり一番支援の必要な方、グループなので、そういう意味でも、この就学相談の機会というのは上手に使っていただきたいというのが思いです。

金子教育長)

宜しいですか。

教育センター所長。

教育センター所長)

今、手持ちの資料で、令和元年度になってしまいますが、年間の就学相談の件数が合計で379件となっておりますので、昨年度も、増加傾向であるのですが、おおむね同程度です。

それから、今、酒井委員がおっしゃった、いわゆる合否を判定するだけではなくて、ご家庭の状況ですとか、子供の状況を踏まえて、その後の支援もということですが、センターといたしましても、例えば保護者の方に、合否を、判定を伝えるだけではなくて、子供にどう関わっていけばいいのかなどのアドバイスといいますか、そのことも踏まえて、子供たちの支援を行っていきたいと思っております。

金子教育長)

私から、少し分かれば、分かる範囲でいいのですが、西部子ども家庭支援センターに入っているではないですか。そうすると、例えば、いわゆる学齢前から、いろいろな保育園とかの時代から関わっているケースでは、一番よく知っている子供だったり、あるいは家庭も含めて、既に親への支援も含めて、行える場合もあるとは思いますが。その辺りは、どうですか。つまり、初めて、そこでセンターにも繋がるというケースが多いのか。センターの人は大体、分かっている子供が上がってくるという感じか。もし分かればいいのですが。

教育センター所長)

教育センターに、この就学相談が来るのが、保育園ですとか、西部子ども家庭支援センターから紹介、いろいろな案内があって、それを基に、保護者の方が来ております。いろいろ保育園などから資料も頂いておりますので、それで把握するというのと、もう一点は、仮に保育園施設とか、幼稚園児が就学相談を希望していた場合には、教育センターに勤めている就学相談担当の心理士が、幼稚園、保育園まで観察に行きますので、そこでも把握するようにしております。

金子教育長)

分かりました。親支援というのは、大変重要なことで、それ自体をセンターが担っていくというツールもありますので、それをよくやってくれればと。あるいは、今回で、これが分かったということであれば、改めて。

酒井委員)

そうなんです。この場で。

金子教育長)

そういう援助を。

酒井委員)

はい。援助の必要な方が割り出せたらということで介入出来ると思いました。

金子教育長)

保育園か何かにはいらしてないと、少し分からない部分もありますので。

酒井委員)

そうなんです。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

では、いろいろ、またご指摘いただいた点も踏まえて、またさらにご報告もいたしたい
と思います。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(6) 報告事項第3号 区立中学校学校紹介日について

金子教育長)

続きまして、報告第3号、区立中学校の学校紹介日につきまして、ご報告をお願いします。
学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。9月実施のもの前倒しについては、結構、懸案だったかなと思う
のですが、去年もやったような気がします、ようやく頑張ってもらって、実施にこぎ
着けたということがございます。こういった内容だということですが、何かご質問、ご意
見ございましたらお願いします。

村瀬委員。

村瀬委員)

対象者に小学生本人を入れていただけて、非常に嬉しいです。やはり中学校なので、自
分の目で見、自分が意識していくというのがとても大事だと思いますので、保護者が見
ていいと思って、行かせるのではなく、本人が見ていくのが一番良いかなと思います。あ
と、こんな時期なので、ホームページなどで学校の魅力を十分生かせるような、紹介出来
るような内容のホームページのクオリティが追いついてくることを応援しています。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

私も少し4月に来て、日程はある程度、もう固まった段階だったのですが、様々な課題
はあると、樋口委員のおっしゃる通りだと受け止めております。今回は、まずは前倒しで
やるということに、一番の重きを置きながら、ただ、アンケートや、いらした方のニーズ、
来場者の数など、しっかり事務局としても、そういったところを分析いたしまして、強制
は出来ませんが、いろいろな形で学校に誘導といいますか、そういったものは教育委員
会で汗をかきながら、出来るだけ、その保護者が多く知っていただけるような、せっかくの
機会なので、そういった場としていきたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いいたしま
す。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

今、学務課長が話した通り、昨年度、少しスタートが正直遅れました。今年度の予定を
立てるのに、年が明けてから少し動いたという状況がありましたので、今年度、来年度に

つきましては、早い段階で学校行事をいろいろ固める前に、しっかりと入れられるように改めて、学務課と連携して、教育課程の学校行事等との調整等を上手くやっていきたいと思いを思います。

一方で、学区の小学生が見に行きやすいように、当たり前のことですが土曜授業をそこに重ねないとか等の調整はしておりますので、来年度は、全校見られるように学務課と連携してやってまいりたいと思っております。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

皆さんが頑張ってくださっているのはすごくよく分かっています。この話をするのは、初めてではなく、毎年言っていることなので。したがって、例えば、良く解釈すれば、池袋中学校や明豊中学校は日頃の教育活動の中に、例えば出前授業で行ったりとか、小学生が来たりとか、そういうので十分ですとおっしゃるかもしれません。それは、ありがたいと思っております。

ただ、一般区民に見える形にはなっていないし、教育委員会の思いをどんなふうに解釈をしているのかと思います。これこそ、教育委員会が音頭を取ってやっているところなので、必ずどこかの場面では、土曜日を入れてくださいと言ったって、私は構わないと思っております。そういうことも来年に向けて、是非、子供が、小学生が直接体験出来る。みんなで一緒に行くのと、おうちの人と一緒にいくのと。また見方が全然違いますよね。したがって、私はそういう機会をさしあげたいと思っております。

金子教育長)

他にございますか。宜しいですか。

貴重なご意見というか、毎回のようにいただいでいて、なかなか実現出来なくて。今回、前倒ししたというところで半分なのかと。残り半分がまだだというのが如実に分かります。教育委員会の総意として、きちんとお伝えすることも必要かというように改めて思いました。また、少しやり方について、指導課長、学務課長と相談しながらやっていきたいと思っております。ご意見よく分かりました。承りました。

宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(7) 報告事項第4号 緊急事態宣言の再延長における区立小・中学校等の対応について
金子教育長)

それでは、最後ですね。緊急事態宣言の再延長における区立小・中学校の対応につきまして、報告をお願いします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

後からの報告になりましたが、ご案内していたようにこのような形でやっているという、ご確認をいただければと思います。

改めまして、20日までについて、何かございますか。宜しいですか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

こちらの部活動休止なのですが、3年間やってきた部活も、練習がなかなか出来なかったのですが、今ちょうど大会で、これで、もう3年間の部活が終わるとい、そういう時期です。その大会の前に、ずっと練習できてなくて、さあ、大会前で週一だけ練習してよいというのでは、全然足りないというか。運動をどうしたら危ないかとかも大分分かってきていると思うので、もう少し向こうに決めさせてあげるのもいいのではないかと、保護者の方からはそう思います。ずっと練習していなくて、いきなり動いて、けががあるということがあるので、練習を規制するのも、上から、練習してはいけませんとなると、どうも、そんな、離れて、体育館でもわらわらになって、運動していて、感染リスクって、今だったら少ないことが分かると思うのですが、そういうことをきちんと分かった上で、中学校にもなるとみんな練習出来る年なんですね。その辺りをがちがちにやらないであげてほしいです。

いきなり運動して、いきなり大会って。大会だけあればよいという感じでも、本人たちとしては厳しいと思いますので。

あと今回、いろいろ保護者も誰も見に行けない。バスケットボール部は学校で一人だけ見に行っていると言われましたが。みんな親が行きたいところを、一人だけって、どうなのでしょう。いろいろな状況分かりますが、見ている場所が体育館で広かったら、ぼつぼつと見ていて、それで問題になりますかという感じですが、何かあってはいけないと、こうやって、がちがちになるのですが、もうずっと応援して、汚いユニフォームだのを洗ってきた保護者としては最後の大会ぐらい見たいわけですよ。それで、せっかく誰かが、としまテレビかなにかに映してくれたら、一番ありがたいですが、そんなことはないでしょうが。

その最後の活躍も見られないで終わったというので、本人たちも、親に見せられなかったというのもありますし、私たちも応援しているのに見れなかったというのもあるので、コロナであるというのにはありますが、何か、もう少し、怖がり過ぎて、いろいろなものを仕切るのではない段階にも来ているのかなと思ったりもします。

意見だけ言わせていただきました。

金子教育長)

いいですか。

どうぞ、指導課長。

指導課長)

村瀬委員のおっしゃる通りでして、実際のところ、週1回ではなくて、もう少しやって

います。学校の施設の状況にもよりますが、体育館に2団体、2部活が入って、人流が活発にならないように1部活に限定するとか、人数で切るのではなく、今日はバスケットボール部の日、バレーボール部の日、バトミントン部の日、卓球は廊下でやってなど、工夫しています。実際は、1週間に1回以上はやっている状況です。

加えて、中学生が最後の大会にかける思い文化部の茶道部、華道部の生徒も中学校3年生の最後の大会はないにしても、中学校最後の活動を締めくくる段階ですから、生徒たちにも機会を設けています。

感染状況を十分踏まえた上で、活動をやり続けるということは、昨年度からもずっと変わりませんし、子供たちの活動を少しでも確保しようという視点でずっとやってきているところです。

応援が出来ないというのは、それは保護者の方たちにとってみると、残念であることはよく理解はしていますが、運動会も感染を考慮して、無観客でやっているところもあるのを十分理解いただきながら、この時期に子供たちの活動を優先させて子供たちを温かく見守っていただきたいというお願いでございます。

指導課では感染対策をしっかりやっているかという把握をするために、活動状況等の一覧を作成しています。

密にならないように、体育館には30人ぐらいで楽しくやっています。やはり中学生にとって同じ趣味、好みである仲間が集まった集団なので、密着しないように配慮しております。

村瀬委員)

いろいろご配慮いただきありがとうございます。

金子教育長)

宜しいでしょうか。感染リスクが高いという認識は、いろいろ部活自体ありまして、東京都からもいろいろな通知が出ております。その中では、一番厳しくやっていないかというように、私は思っています。いろいろな話も聞いてもいますが、それはいろいろな面があるということでご理解いただきたいと思います。宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

金子教育長)

以上でございますが、この後は、報告事項三つについては人事案件ということですから、申し訳ございません。ご退室をお願いいたします。

<傍聴者退場>

(8) 報告事項第5号 校長の職務代理について

金子教育長)

報告事項第5号、指導課、ご説明お願いいたします。

指導課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(9) 報告事項第6号 会計年度任用職員(教育相談員・学級運営補助員)の配置について

金子教育長)

続きまして、報告事項第6号、教育センター長をお願いします。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

(10) 報告事項第7号 会計年度任用職員(学童指導員)の配置について

金子教育長)

続きまして、最後、報告事項第7号、会計年度任用職員の配置につきまして、ご説明をお願いします。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

金子教育長)

では、報告事項、全て終わりましたので、以上をもちまして、教育委員会締めさせていただきます。どうもありがとうございました。

(午前11時45分 閉会)